

広  
報

Kawagoe

# かわごえ

川越町公式



©Pokémon/Nintendo/Creatures/GAME FREAK.

CONTENTS

令和6年度一般会計予算概要

2024. April  
604号

4

(令和6年3月1日現在)

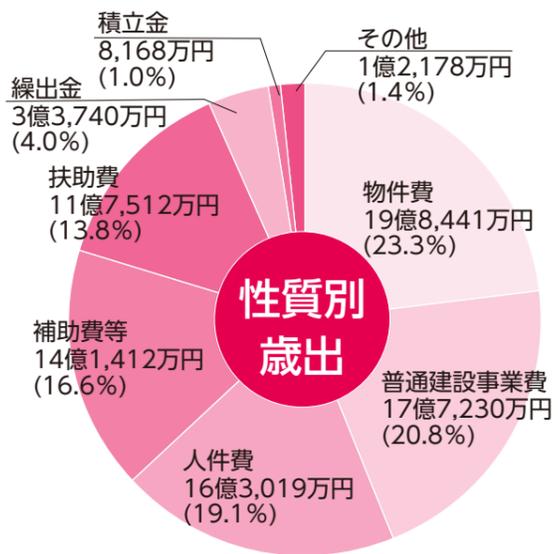
総人口…15,654人(+7) 男…8,070人(+19) 女…7,584人(-12) 世帯数…7,320世帯(+14) ( )内は前月比

# 令和6年度 予算の概要

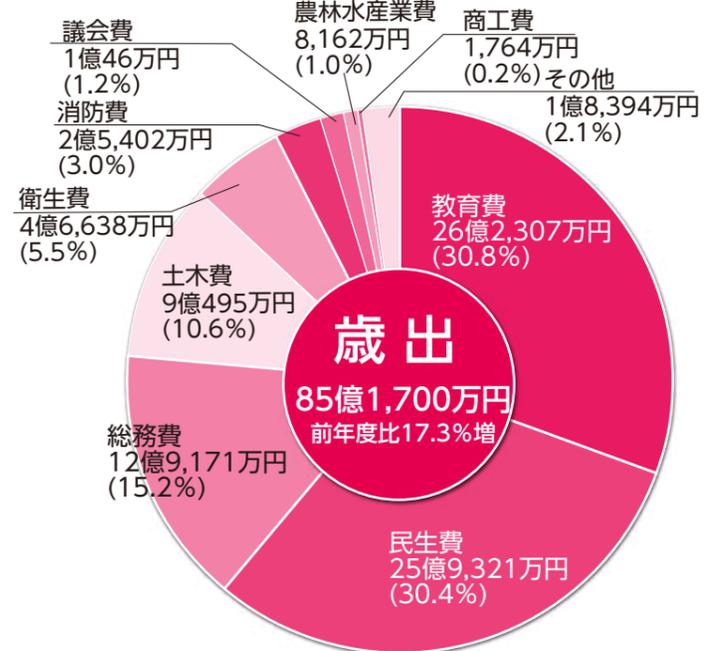
町議会3月定例会で令和6年度当初予算が可決されました。一般会計が85億1700万円、特別会計が24億6290万円、企業会計が23億9828万円、総額は133億7818万円となり、前年度から12億7873万円の増となりました。令和6年度当初予算の概要についてお知らせします。

## 一般会計歳出

### 性質別歳出(経費を経済的性質に応じて分類)



## 目的別歳出(経費を行政目的に応じて分類)



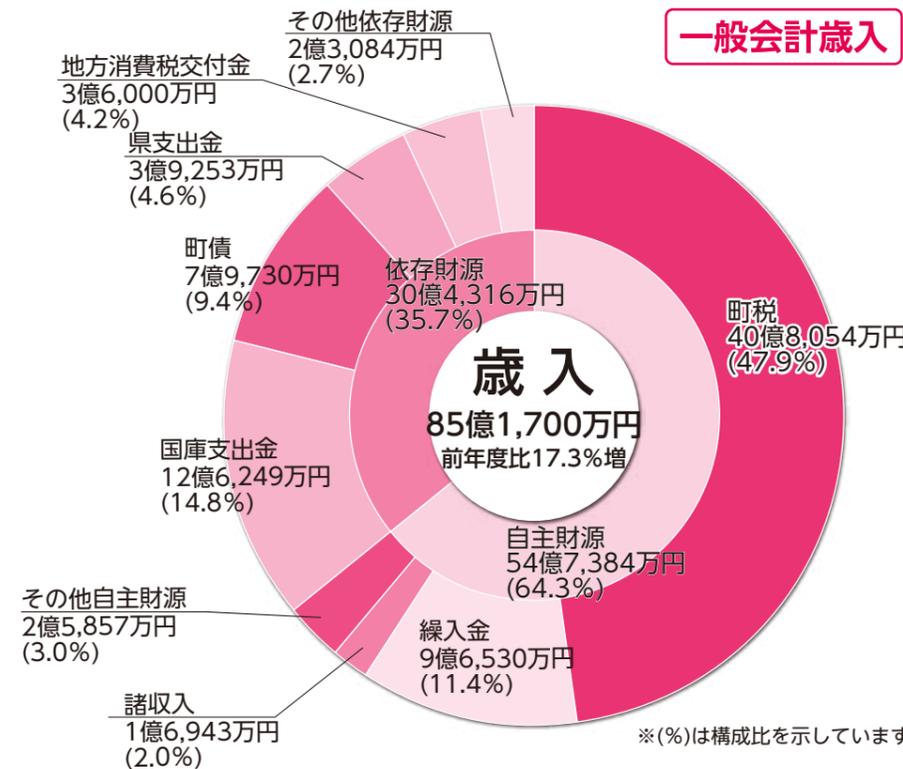
※決算統計の考え方にに基づき性質の区分を一部移動させて計上しています。

※(%)は構成比を示しています

### 目的別構成比は、教育費、民生費、総務費の順

歳出を目的別に分類すると、小・中学校、社会教育などに使う教育費が最も多く、26億2,307万円と歳出全体の30.8%を占めています。次に、障害がある方や高齢者への福祉、子育て支援などに使う民生費が25億9,321万円、戸籍や選挙、庁舎などにおける総合的な管理事務に使う総務費が12億9,171万円と続きます。歳出を性質別に分類すると物件費や普通建設事業費及び人件費が歳出全体の63.2%を占めています。また、前年度の地区公民館長寿命化改修事業における町債借入れに伴い、元利償還金などの公債費が前年度から108.1%増、普通建設事業費が62.9%増となっています。歳出額を町民1人当たりで換算すると、1人当たり年間54万4,078円(※R6.3.1人口15,654人で計算)の経費で町政を運営することとなります。

## 一般会計歳入

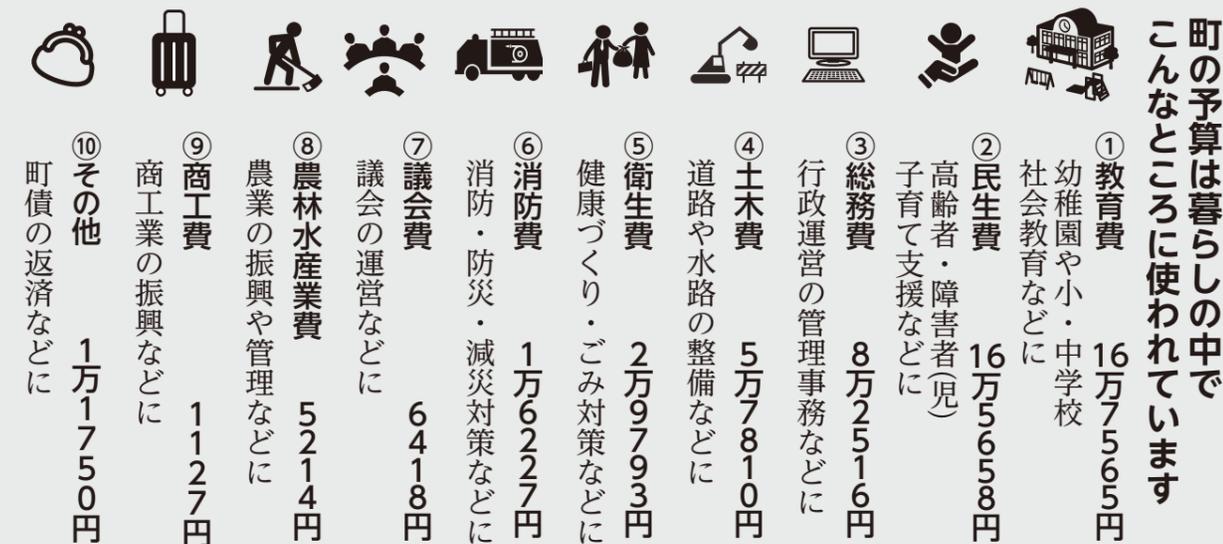


※(%)は構成比を示しています

### 自主財源の割合 9.1ポイント減

歳入は町民のみなさんに負担していただく税金や使用料などの自主財源と、国や県からの補助金と地方交付税などの依存財源に分けられ、自主財源の比率が高いほど、自主的な財政運営ができることとなります。当町の割合は、自主財源が全体の64.3%を占めており、昨年度から9.1ポイント減少しています。自主財源の中で最も多いのは、町民税や固定資産税などの町税が40億8,054万円、次いで一般家庭における貯蓄に相当する基金からの繰入金が9億6,530万円となりました。依存財源は、国庫支出金が12億6,249万円と最も多く、次いで町債が7億9,730万円となりました。

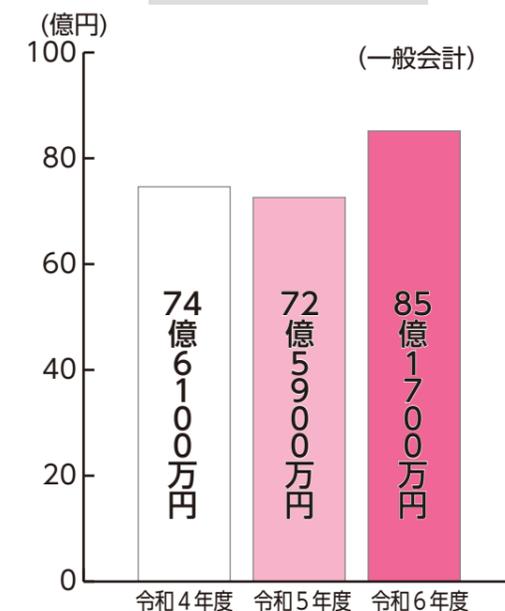
## 一人当たり年間 54万4,078円



## 令和6年度の会計別当初予算額と対前年比

会計区分	当初予算額(万円)	前年度対比率(%)
一般会計	851,700	17.3
特別会計		
国民健康保険特別会計	138,770	4.0
事業勘定	123,290	3.8
診療施設勘定	15,480	5.6
介護保険特別会計	86,230	1.1
後期高齢者医療特別会計	21,290	13.2
小計	246,290	△24.2
合計(一般会計+特別会計)	1,097,990	4.5
企業会計		
水道事業会計	52,514	16.9
水道事業費用	36,506	0.9
資本的支出	16,008	83.3
下水道事業会計	187,314	△7.1
下水道事業費用	98,876	0.7
資本的支出	88,438	△14.6

## 当初予算額の推移



## 65歳以上の方の介護保険料が13段階に変わります

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、町の高齢者人口や介護サービスの利用等を推計し、法令に基づき3年ごとに見直されます。令和6年度は見直しの年であり、国の定める基準が、所得に応じた応能負担の強化等により改正されたことに伴い、町の保険料を次のとおり変更します。ただし、基準となる第5段階の保険料は、据え置くこととし変更しません。

### <見直しによる各段階保険料の変更(第5、第7段階を除く)>

- 保険料段階を現行の11段階から13段階へ多段階化
- 多段階化に伴い、第10段階以上で所得条件を細分化
- 基準額に対する割合の見直し等

### <新しい保険料の反映時期>

下表の新しい段階で算定した保険料の通知は、住民税が確定した後の8月上旬に通知します。  
(4月分保険料より下表が適用されますが、4月通知の保険料は見直し前の令和5年度の保険料段階で算定した保険料(仮算定)となりますので、ご注意ください。)

### 令和6年度～令和8年度の介護保険料(基準額:月額5,450円、年額65,400円)

段階	所得などの条件		基準額に対する割合	保険料(年額)	
第1段階	本人が町民税非課税	世帯非課税 ・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	×0.285 (月額1,553円)	18,636円	
第2段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	×0.485 (月額2,643円)	31,716円
第3段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	×0.685 (月額3,733円)	44,796円
第4段階	本人が町民税課税	世帯課税 本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	×0.865 (月額4,714円)	56,568円	
第5段階(基準額)			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	×1.0 (月額5,450円)	65,400円
第6段階			本人の合計所得金額が120万円未満の人	×1.165 (月額6,349円)	76,188円
第7段階	本人が町民税課税	本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	×1.3 (月額7,085円)	85,020円	
第8段階			本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	×1.5 (月額8,175円)	98,100円
第9段階			本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	×1.7 (月額9,265円)	111,180円
第10段階			本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	×1.9 (月額10,355円)	124,260円
第11段階			本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	×2.0 (月額10,900円)	130,800円
第12段階			本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	×2.2 (月額11,990円)	143,880円
第13段階			本人の合計所得金額が720万円以上の人	×2.3 (月額12,535円)	150,420円

第1～3段階の保険料は、公費による負担軽減措置により軽減されています。

問合せ先 福祉課 TEL366・7116

## 令和6年度 主要事業

「つながる笑顔 ず〜〜っと暮らしたいまち」の実現に向けて令和6年度主要事業は、これまで継続して取り組んできました「災害用備蓄品充実・拡充事業」や「中学校整備事業」などそれぞれの事業を基礎として、新たな事業である「ふれあいバス小型化による運行事業」や「川越幼稚園認定こども園化基本設計事業」、より効果、成果のある事業を推進し、みなさんが「住み続けたい」という「思い」を「住み続けられる実感」へとつなげ、地域全体の「共感」へと広がるようなまちづくりに努めます。

### 安全で快適な暮らしができるまちづくり

●新規事業 ○継続事業 ○拡充事業

#### ●加圧式給水車購入 2,343万円

災害時における応急給水体制の強化のため、給水車を購入する。

#### ○災害用備蓄品充実事業 549万円

災害時において、迅速に被災者等に支援物資等を支給するため、非常食や毛布等を災害用備蓄する。

### 便利で活気ある暮らしができるまちづくり

#### ●ふれあいバス小型化による運行事業 2,622万円

ふれあいバスの効率的かつ利便性の高い運行のため、小型バス車両2台を購入し、運行する。



### 支え合いで安心な暮らしができるまちづくり

#### ○子ども医療費助成事業 9,992万円

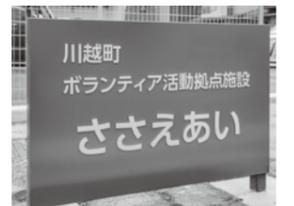
0歳から18歳までの子どもの保健向上のため、保険適用分の医療費を助成する。16歳～18歳年度末までの子どもに対する医療費を現行の償還払い方式から現物給付方式に変更する。

#### ●川越幼稚園幼保連携型認定こども園化改修基本設計事業 1,282万円

川越幼稚園の認定こども園への移行に向けた基本設計を行う。

#### ●ボランティア活動拠点施設指定管理事業 190万円

ボランティア拠点施設の管理業務と運営業務の管理全般を一括して、川越町社会福祉協議会に委託する。



### 人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり

#### ○中学校整備事業 10億8,074万円

老朽化した中学校校舎の改築工事を行う。

#### ○地区公民館長寿命化改修事業 4億5,278万円

地区公民館の長寿命化を図る目的で施設改修、設備更新を行うため、設計及び工事を行う。  
(工事:南福崎・高松・当新田・北福崎 設計:豊田一色・天神・豊田)

#### ●家庭教育支援事業 102万円

地域全体で家庭教育を支え、青少年の健全育成を図るため、これまで実施してきた「あいさつ・声かけ」運動に加え、新たに「子育て応援メッセージ」の普及を行う。キックオフとして講演会を開催する。

### 協働と信頼のまちづくり

#### ●自治体システム標準化事業 4億617万円

自治体の情報システムの差異による課題を解決するため、国主導のもと、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、情報システム開発の人的・財政的負担軽減と住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化を図るため、令和7年度からの運用開始に向け、自治体情報システムの標準化を進める。

問合せ先 総務課 TEL366・7113

## 令和6年度は固定資産の評価替え年度です

### ■評価替えとは

評価替えとは、基準年度毎に価格の変動に対応し、均衡のとれた適正な価格に見直すことです。固定資産税は、賦課期日(1月1日)現在の固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されますが、土地及び家屋については、原則として基準年度に決定した価格を3年間据え置く制度がとられています。

### ■土地・家屋

令和4年度及び令和5年度は、土地の地目や地積の変更、家屋の増築、取壊しなどの事情がない限り、令和3年度(前回評価替え)の評価額に据え置かれていました。令和6年度は評価替えの年度となるため、3年間の地価や物価の変動に応じた評価額に見直します。

ただし、土地については、地価の下落が認められる場合は、評価替えでない年度でも、価格の下落修正を行います。

### ■償却資産

償却資産は、取得価格を基礎として取得後の経過年数に応じる価格の減少を考慮しますので、毎年度評価額を見直します。※下限は取得価格の5%

## 固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」・「課税台帳の閲覧」

### ◆縦覧帳簿の縦覧

納税者が町内全域の土地、家屋の価格を縦覧できる制度です。縦覧することで固定資産が適正に評価されているか確認することができます。

#### 縦覧できるもの

土地・家屋の価格等縦覧帳簿(土地・家屋の所在地、価格)

#### 縦覧できる方

町の土地・家屋の固定資産税の納税者本人及び同一世帯の親族、代理人(委任状が必要)

#### 期間

4月1日(月)～30日(火)(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

#### 必要書類

本人確認書類(運転免許証等)

問合せ先 税務課 TEL366・7114

### ◆課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳は年間を通じて本人が所有する固定資産に係る内容を閲覧できますが、縦覧期間中は無料で閲覧することができます。

また、借地・借家人も契約書等を持参すれば、対象となる物件について閲覧できます。ただし、閲覧手数料として200円が必要です。

#### 閲覧できるもの

固定資産課税台帳(土地・家屋の所在地、価格、課税標準額、年税額等)

#### 閲覧できる方

町の固定資産税の納税義務者本人及び同一世帯の親族、代理人(委任状が必要)

借地人・借家人等(契約書等の権利関係を示す書類が必要)

#### 必要書類

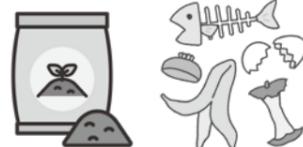
本人確認書類(運転免許証等)

※名寄帳の郵送請求については、課税台帳の閲覧に当たりませんので、交付手数料が必要です。

## ごみの減量化の取組み 生ごみの拠点回収

生ごみや紙くずは一般ごみとして収集しています。町ではごみの減量を目的として、各地区において生ごみの拠点回収を行なっております。堆肥化に不向きな硬いもの(種、骨、貝殻、甲羅など)、繊維質なもの(筍、とうもろこしの皮)を避け、生ごみだけを生ごみ回収BOXに入れていただきます。生ごみを紙くずやビニールなどの異物と分けて出していただくひと手間をかけることで、年間約40,000kg生ごみを回収できており、その分の一般ごみの減量を行うことができます。

回収した生ごみは、環境クリーンセンターで堆肥にして、役場や環境クリーンセンターで無料配布しています。



問合せ先 安全環境課 TEL366・7163

## 川越町ボランティア活動拠点施設 ささえあい 完成

だれもが町内でボランティア活動を行うことができるよう、気軽にボランティアに関する相談を受け付けたり、ボランティア活動を担う人の育成、養成などを行うための施設です。利用するには事前予約が必要です。

利用開始 5月1日(水)～

利用時間 午前9時～午後9時(12月29日～1月3日を除く)

場所 川越町大字豊田一色206番地1

利用できる方 ・主に町内でボランティア活動を行うことを目的とした個人、団体  
・これから町内でボランティア活動を行おうとしている個人、団体  
・ボランティアのサポートを受けたいと思っている方

### 利用方法・予約開始日・施設利用料

利用する月の前月から予約を受け付けます。

利用料など詳しくは、指定管理者の川越町社会福祉協議会までお問い合わせください。



問合せ先 川越町社会福祉協議会 TEL365・0024

## 住民税均等割のみ課税世帯及び低所得者の子育て世帯への給付金の手続きはお済みですか

3月に対象となる世帯に支給の案内を送付しています。次に該当する場合は申請書による申請手続きが必要です。

・令和5年12月2日以降4月1日までに生まれた子がいる場合  
・別世帯で扶養している子がおり、その子が本給付金の対象となっていない場合

申請期限 4月30日(火)

提出・問合せ先 福祉課 TEL366・7116

## あいあいセンター図書室カレンダー

開館時間 午前9時～午後5時  
TEL 364・2500  
臨時休館のお知らせ  
4月15日(月)～19日(金)  
蔵書点検のため休館します

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

は図書室の休館日です。

あいあいセンター  
図書室HP



**図書室**  
**だより**

4月23日～5月12日  
「ハピネス読書週間」  
めぐってドキドキ

●新着図書

4月23日の「子ども読書の日」から5月12日は「こどもの読書週間」です。1959年に始まり、2000年の「子ども読書年」を機に現在の3週間の期間になりました。子どもたちにもっと本と、本を読む場所をとの願いから、「こどもの読書週間」は誕生しました。期間中図書室では、ワクワク・ドキドキするような楽しい本を集めてお待ちしています。

**子ども読書の日はなにしよ**

日時 4月21日(日) 午後2時～  
場所 あいあいセンター 3階音楽室

内容 読み聞かせボランティア  
ピーターパンによる絵本の読み聞かせ、パネルシアター、工作など  
※都合により内容が変更になる場合があります。

「風立つ」 群ようこ/著 袖月裕子/著  
「しあわせの輪」 東野圭吾/著  
「覚醒する女たち」 中山七里/著  
「ブラック・シヨーマンと彷徨う者たち」 天童荒太/著  
「一夜」 九段理江/著  
「ジェンダー・クライム」 今野敏/著  
「東京都同僚」 杉本昌隆/著  
「秘密の花園」 朝井まかて/著  
「ともぐい」 河崎秋子/著  
「師匠はつらいよ」 杉本昌隆/著

最新情報はこちらへ！あいあいセンター図書室HP  
[https://www.town.kawagoe.mie.jp/bunka\\_sports\\_event/bunka/1002054/1002066/index.html](https://www.town.kawagoe.mie.jp/bunka_sports_event/bunka/1002054/1002066/index.html)

# 令和6年度 国民健康保険税率の改定について

国民健康保険税の算定方式を県内で統一するため、令和6年度の保険税率を下表のとおり改定しましたので、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年度の新しい保険税率		医療分 国保に加入するすべての方		後期高齢者支援分 国保に加入するすべての方		介護納付金分 国保に加入する40歳以上65歳未満の方	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割額	所得に対して	5.50%	6.20%	2.60%	2.80%	1.95%	1.95%
資産割額	固定資産税に対して	18.60%	12.40%	7.25%	4.84%	6.75%	4.50%
均等割額	加入者1人当たり	28,680円	28,680円	11,400円	11,400円	10,680円	10,680円
平等割額	1世帯当たり	20,400円	20,400円	8,160円	8,160円	4,800円	4,800円
賦課限度額		650,000円	650,000円	220,000円	240,000円	170,000円	170,000円

※国保加入者（被保険者）の年齢等に応じて、医療分、後期高齢者支援分、介護納付金分それぞれで計算した額を合算し、国保加入者がいる世帯の世帯主（納税義務者）に課税されます。

問合せ先 町民保険課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 5

## かわごえ 参加者大募集 パワーステーション

100歳まで自活できる身体づくり！  
運動が苦手でも大丈夫

今年の春こそ、みんなと一緒に身体を動かして、体力増進に向けた一歩を踏み出してみませんか。

**日 程** 毎月第2・第4火曜日  
令和6年4月9日スタート  
**場 所** いきいきセンター2階 大研修室  
**時 間** ①9:40~10:40  
②10:50~11:50

**講 師** 健康運動指導士  
**対象年齢** おおむね65歳以上  
**持 ち 物** お茶か水、タオル

※動きやすい服装と靴でお越しください。

申込・問合せ先(見学予約)  
健康推進課 TEL 3 6 5 ・ 1 3 9 9



## 子宮頸がん予防ワクチン接種を (キャッチアップ) 完了していない方へ

子宮頸がん予防ワクチンを3回完了していない方は、残りの回数を無料で接種できます。この制度は、令和6年度で最後となります。対象の方には、ハガキでご案内します。

**対象者**  
平成9年4月2日~平成20年4月1日生まれの女性で、子宮頸がん予防ワクチンが3回終了していない方

**接種期間**  
4月1日~令和7年3月31日  
※3回接種を完了するまでに、6か月かかるため、お早目の接種をご検討ください。  
※予診票をお持ちでない方は、健康推進課までお問い合わせください。

問合せ先  
健康推進課 TEL 3 6 5 ・ 1 3 9 9



## 『ポケふた』発見！

ポケモンの絵が描かれたマンホール蓋『ポケふた』が、川越富洲原駅西口駅前広場に設置されました。

『ポケふた』は、三重県と株式会社ポケモンが県の活性化などを目的に締結している包括連携協定に基づき、株式会社ポケモンより三重県内各市町へ寄贈されたものです。

美しい自然や海の幸をはじめとする豊かな食に恵まれた三重県の『ポケふた』には、「みえ応援ポケモン」として活躍している「ミジュマル」と、県内の景観のイメージが描かれています。



©Pokémon. ©Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.  
ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャー・ゲームフリークの登録商標です。

# 各種検診のご案内

がんは、日本人の死因の第1位です。生涯のうちに2人に1人は何らかのがんにかかると言われていいます。早期に発見し治療することが重要で、発見が遅れるほど治療が困難になります。

町では、がんの早期発見・早期治療を図るため、定期的ながん検診の受診をすすめています。あなたの身体を守るために、定期的ながん検診を受けましょう。

令和4年度・令和5年度に町で受診した検診 → 申し込み不要

令和4年度・令和5年度に受診していない検診  
新たに検診を希望する人 → 申し込み必要  
申込方法  
申し込みフォーム・電話



## 令和6年度検診表

(年齢は令和7年3月31日基準)

	検診名	対象者	内容	料金	日程	
川越診療所	胃がん (いずれか選択)	40歳以上	X線検査(バリウム)	1,000円	5月~1月	
		50歳以上	内視鏡検査(カメラ)	4,000円 1,000円 (70歳以上)		
	肺がん・結核	40歳以上	X線検査	500円		
			喀痰検査(必要な人のみ)	1,000円		
	腹部超音波	40歳以上	超音波検査(エコー)	1,000円		
集団検診 いきいきセンター	子宮頸がん	20歳以上の女性	頸部細胞診	700円	12月2日・4日 6日・7日 19日・20日 21日	
	子宮頸がん・HPV検査 (ヒトパピローマウイルス検査)	20歳~50歳で 3歳刻みの女性	頸部細胞診、HPV検査 ※子宮頸がんと同時に実施	2,000円		
	乳がん	マンモグラフィ	40歳以上の女性	自己触診法指導、X線検査	900円	12月4日・7日 21日
		超音波エコー	30歳~39歳の女性	自己触診法指導、超音波検査	600円	
	30代一般健康診査	30歳~40歳未満	検尿、血圧測定、血液検査 診察、歯科相談など	1,000円	2月7日・17日	
	大腸がん	40歳以上	便潜血検査2日法 (採便容器提出)	500円	10月18日・19日 28日・29日 31日	
前立腺がん	40歳以上の男性	血液検査	500円	10月19日・29日		
個別検診 地域医療機関	子宮頸がん	20歳以上の女性	頸部細胞診	1,800円	6月~2月	
	子宮頸がん・HPV検査 (ヒトパピローマウイルス検査)	20歳~50歳で 3歳刻みの女性	頸部細胞診、HPV検査 ※子宮頸がんと同時に実施	4,300円		
	乳がん(マンモグラフィ)	41歳~69歳で2歳 刻みの奇数年齢になる女性	X線検査	2,600円		
	肝炎ウイルス	40歳以上の未検診者	血液検査	無料	7月~11月	
	国保・日帰り人間ドック	40歳~64歳の方 川越町国民健康保険 加入者70人限定	胃がん、肺がん、大腸がん 腹部超音波検査など	8,500円	7月~9月	
さわやか歯科検診 (歯周病検査)	41、51、61、71歳 になる方	むし歯、歯周病検査	無料	8月~11月		

問合せ先 健康推進課 TEL 3 6 5 ・ 1 3 9 9

## ニーズに応じた情報発信

### もんぜん新聞

避難所生活に必要な情報(ランドリー車の場所、金融機関の情報、ごみの回収など)が簡潔に掲載されています。



総括支援チーム打合せ

### 派遣先：輪島市

#### 安全環境課 課長補佐 奥田 雅弘

令和6年2月12日から19日までの8日間、三重県総括支援チームの一員として石川県輪島市にて支援業務を行ってきました。避難所の夜間警備と物資輸送の民間委託契約の調整、門前総合支所の支援などの業務を行ってきました。

門前総合支所の支援では、主に輪島市本庁舎との情報共有の円滑化と、門前総合支所での罹災証明書交付や生活再建支援窓口の開設に必要な応援職員の確保などの支援をしてきました。

窓口開設の周知方法の話し合いの中で門前総合支所長からは、「門前は、高齢者が多く、輪島市が住民に発信する広報媒体だけでは伝わらないから、伝えたいことだけを大きな文字で記載した独自の災害広報「もんぜん新聞」を独自で作成して重要な情報を周知している。」と伺いました。

災害時においては、住民の皆さまが必要な情報を迅速に情報発信することも重要ですが、一方的ではなくニーズに応じた方法を考える必要性があることを改めて認識しました。

## 耐震化の重要性を再確認

### 判定活動状況



鹿波漁港の集落

### 穴水町の様子

穴水町でも倒壊が多数発生している地域もありました。



令和6年1月15日から19日までの5日間、石川県鳳珠(ほうす)郡穴水町にて、被災建物応急危険度判定業務を行ってきました。私が担当した鹿波(かなみ)漁港にある集落は、古い木造住宅が密集している場所でしたが、震度6強を観測したにもかかわらず、倒壊した建物は少なく、瓦や壁が落下したり、傾いている建物がほとんどで、皆さん自宅で生活していました。

住民の方によると、この場所は元々山を切り開いた場所で地盤が強いので被害が少ないのだろうと話されていました。地盤の強さが建物被害に大きく影響することを認識させられました。また、改めて建物の耐震化を行い、倒壊を防ぐことで命や生活が守られることを痛感しました。

### 派遣先：穴水町

#### 学校教育課 課長補佐 内田 淳

## 令和6年能登半島地震 災害派遣活動報告

# 一歩ずつ前へ 共にすすめる 復興

1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」の被災地に川越町の職員も派遣されています。それぞれ被災地で業務が異なる活動をし、体験したことや実際に現場や避難所施設で感じたことを報告してもらいました。



地震の被害で倒壊した建物



### 心のケアと支援 派遣先：輪島市

#### 健康推進課 主査 中山 晴海

保健師派遣として、2月11日から16日までの6日間、石川県輪島市にて75歳以上の高齢者の自宅などを訪問し、健康状態の把握を行いました。担当地区であった「輪島朝市」周辺の河井地区は、特に震災での被害が大きく、「家を失い、この先の見通しが無い」と不安を話す方や、長期化する避難所での我慢が続く中、昼間は倒壊のおそれがある自宅暮らし続ける方など、被災地が復興への兆しがみえるまで心のケアなどの支援が必要だと感じました。

### 訪問の様子

道路や建物が損壊している中、被災者の健康チェックをしました。



### 建物の危険度判定とは・・・

余震等による倒壊の危険性や、外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定し、人命にかかわる二次的被害を防止することを目的としています。

- 危険 (赤色)** この建物に立ち入ることは危険です。
- 要注意 (黄色)** この建物に立ち入る場合は十分に注意してください。
- 調査済 (緑色)** この建物は使用可能です。



## 一人親家庭児童高等学校等通学費援護金

町では児童の向学心の高揚と福祉の増進を図ることを目的として、一人親家庭児童が通学のために利用している交通機関の運賃の一部助成を行っています。



### 対象者

母子または父子がともに町内に住所を有し、通学のため交通機関を利用して運賃を負担している通学者。ただし通学者が児童福祉法の規定による児童福祉施設に入所している場合は除きます。  
※通学者とは、学校教育法に規定する高等学校、専修学校、各種学校、職業訓練校に通学する児童

### 支給額

通学に要する運賃相当額(1か月の通学定期券の額。上限5,000円)



### 申請手続

4月30日(火)までに申請書を子ども家庭課に提出してください。申請書には学校長の通学証明が必要です。申請書は、子ども家庭課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

※5月以降の申請も受け付けますが、認定された場合は申請があった月からの支給となります。

※現在、支給を受けている新2・3年生の保護者には、更新手続のお知らせを送付していますので忘れずに申請書を提出してください。

問合せ先 子ども家庭課 TEL 366・7130

## 重度障害者助成事業

年度途中での切り替えはできません

以前に助成を受けていた方も申請が必要です。申請した月から助成の対象となり、申請が遅れると助成を受けることができない期間が発生しますのでご注意ください。

### ■タクシー料金助成事業

#### 対象者

- 町内在住で次のいずれかの障害に該当する方
- ①身体障害者手帳 1級～3級
  - ②療育手帳 A1、A2、B1
  - ③精神障害者保健福祉手帳 1級～3級
- ※①～③とも施設に入所している方、自動車燃料費の助成を受けている方は除きます。

#### 助成額

町が指定するタクシーの初乗運賃相当額を助成(1か月につき、タクシー乗車券5枚を交付)  
※人工透析治療を受けている方は、1か月につき10枚を交付。ただし医師の証明が必要です。



#### 必要書類

申請書、障害者手帳の写し  
タクシー乗車券の交付枚数は、申請月によって異なります。

各申請月の交付枚数は次のとおりです。

申請月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
枚数	60枚	55枚	50枚	45枚	40枚	35枚
申請月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
枚数	30枚	25枚	20枚	15枚	10枚	5枚

### ■自動車燃料費助成事業

#### 対象者

町内在住で次の障害に該当し、障害者本人が自動車を運転、または障害者と住民票を同じくし、生計をともにしている方が普通自動車を運転する場合

- ①身体障害者手帳 1級～3級
- ②療育手帳 A1、A2、B1
- ③精神障害者保健福祉手帳 1級

※①～③とも施設に入所している方、タクシー料金の助成を受けている方は除きます。

#### 助成額

1か月3,000円が上限



#### 必要書類

申請書、振込希望口座の通帳、障害者手帳の写し、運転免許証の写し(家族運転の場合、運転する家族の運転免許証)、自動車検査証の写し  
※自動車検査証の所有者、使用者の欄に障害者本人の氏名か生計をともにする者の氏名が記載されているものに限りです。

問合せ先 福祉課 TEL 366・7116

## 三重県内男女共同参画連携映画祭 2024

### あらすじ

老舗文具会社に務める真面目だが取り柄の男、佐野道太郎(草刈正雄)は、18年前に妻をなくし、30歳になる一人娘の弓子(木村文乃)に家事を支えられてきた。無遅刻無欠勤で38年間勤め上げ、迎えた定年の日、娘から「佐野家の新しい主夫は、お父さんです!」と親離れ宣言される。できる娘に甘えてきた道太郎は、初めての家事・地域デビュー・生き甲斐探しに挑むことになり、悪戦苦闘しながらも、「ラジオ体操会」をきっかけに様々な出来事が巻き起こる。

## 6月2日(日)

開演: 13:00~ (12:30開場)  
上映時間109分

場所: あいあいホール

チケット: 500円(定員500名)

販売開始: 4月15日(月) ※土・日曜日、祝日除く

託児: 無料 ※未就園児、先着20名程度 申込締切 5月17日(金)

- ・当日はチケットを必ずご持参ください。チケットをお持ちでない方は、入場できません。
- ・駐車場の利用制限がありますので、ご注意ください。
- ・主催者の上映中止以外、チケットの払い戻しは行いません。
- ・当日券の販売はありません。

共催/川越町、朝日町、アイリスかわごえ、アイリスあさひ

チケット販売・託児申込み・問合せ先 企画情報課(役場3階) TEL 366・7112



©2018「体操しようよ」製作委員会

監督: 菊地健雄 出演: 草刈正雄、木村文乃



### 4月から各種手当の月額が改定されます

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当等

児童扶養手当(全部支給)	改定前	改定後
第1子	44,140円	45,500円
第2子加算額	10,420円	10,750円
第3子以降加算額	6,250円	6,450円

※現在交付されている手当証書には改定前の金額が記載されています。

特別児童扶養手当	改定前	改定後
1級の場合	53,700円	55,350円
2級の場合	35,760円	36,860円
障害児福祉手当	15,220円	15,690円
特別障害者手当	27,980円	28,840円

問合せ先 児童扶養手当: 子ども家庭課 TEL 366・7130  
特別児童扶養手当等: 福祉課 TEL 366・7116

# 令和5年度 卒業式・卒園式

3月19日(火) 川越南小学校



3月19日(火) 川越北小学校



3月22日(金) 川越幼稚園



3月7日(木) 川越中学校



町内の小中学校・幼稚園で、卒業式が行われました。将来の夢や目標に向かって、一步一步進んでいってくださいます。

3月8日(金)

## 少年野球 全国大会出場!

県大会で優勝し、第54回日本少年野球春季全国大会に出場する四日市ボーイズの選手2名(川越中学校2年生)が城田町長を表敬訪問しました。

チームが一勝でも多く勝てるように貢献したいと意気込みを語ってくれました。城田町長からは、練習の成果を発揮して優勝目指して頑張ってくださいと激励の言葉が送られました。



## 「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」ほか3つの計画に対し答申

2月20日~28日までに高齢者福祉や障害者福祉、自殺対策の各施策位に関する調査と審議を行う策定委員会が開催され

「第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」

「第5期川越町障害者計画・第7期川越町障害福祉計画・第3期川越町障害児福祉計画」

「第2期川越町自殺対策行動計画」に対する答申が城田町長に行われました。



介護保険



障害者福祉



自殺対策

## 役場職員人事



副町長 木村光宏  
4月1日付で副町長に再任されました。

3月31日付の退職、4月1日付の人事異動がありましたので、お知らせします。

### 【人事異動】

- 課長級
  - 会計管理者兼会計課課長 水谷 友昭
  - 企画情報課課長 吉野 昭
  - 総務課課長 片岡 武彦
  - 安全環境課課長 森山 靖士
  - 税務課課長 加藤 寛裕
  - 町民保険課課長 小林 由美子
  - 福祉課課長 伊藤 宏明
  - 生涯学習課課長兼中央公民館館長 早川 浩史
  - 兼総合体育館館長 水谷 晋也
  - 議会事務局局長 葛山 大展
  - 産業建設課上席主監兼検査員 片山 豊和
  - 安全環境課主監 川田 重弥
  - 学校教育課主監兼指導主事 鈴木 貴大
  - 課長補佐級
    - 総務課課長補佐 高田 知治
    - 子ども家庭課課長補佐 吉本 貴子
    - 生涯学習課課長補佐 吉本 貴子

### 〔退職定年〕

- 福祉課課長補佐 藤田 仁志
- 学校教育課課長補佐 伊藤 仁
- 診療所事務長 早川 一也
- ※以上の職員は防災担当を兼務

### 主任または主事級

- 子ども家庭課主任(保育士) 星野 匡俊
- 学校教育課主任 花井 佐恵子
- 福祉課主事 片岡 紀貴
- 生涯学習課主事 服部 優一

### 〔保育所・幼稚園〕

- 中部保育所主任(保育士) 水谷 詩織
- 南部保育所主任(保育士) 早川 尚子
- 北部保育所主任(保育士) 吉見 麻里菜
- 北部保育所主任(保育士) 宮田 美香子
- 幼稚園主任(教諭) 米澤 明里
- 南部保育所保育士 打田 夕真

### 〔再任用〕

- 学校給食センター事務長(防災担当兼務) 加藤 元浩

### 〔新規採用〕

- 企画情報課 細貝 萌江
- 総務課 伊藤 拓哉
- 税務課 眞田 国生
- 中部保育所保育士 市川 愛海
- 学校教育課課長補佐兼指導主事(防災担当兼務) 起 正悟

### 〔退職〕

- 生涯学習課主監 服部 容子
- 産業建設課課長補佐 水越 規雄
- 上下水道課課長補佐兼検査員 川村 真一
- 子ども家庭課主幹(保育士) 早川 順子
- 安全環境課主任 寺尾 和樹
- 学校教育課主監兼指導主事 小林 康浩
- 学校給食センター事務長(再任用) 寺本 幹男
- 南部保育所調理士(再任用) 松尾 立子

まちづくり活動団体 助成事業を募集します

町では、協働のまちづくりを推進するため、町内で活動する団体が実施する地域の課題解決や町の魅力を高める活動に対して、まちづくり活動団体助成金を交付します。応募要件等の詳細については、町HPをご覧ください。

募集期間 令和6年4月1日(月)~5月31日(金)  
問合せ先 企画情報課 TEL 366・7112

## 町新規採用職員の紹介 よろしくお願いたします

ケーブルテレビで放送中の「情報満載!かわごえ」の4月後半番組内でもごあいざつさせていただきます。



ほそかい もえ 細貝 萌江

町民の皆様へ寄り添い、快適で安心できるまちに出来るよう、精一杯努めてまいります。



いとう たくや 伊藤 拓哉

町民の皆様が安心して川越町に住み続けられるような活気のあるまちを目指し、精進してまいります。



さなだ くに お 眞田 国生

町民の皆様がより安心して笑顔で暮らせる川越町を作るために、精一杯努めてまいります。



いちかわ あみ 市川 愛海

子どもたち一人ひとりの思いを大切に毎日安心して過ごせるような保育が出来るよう精一杯努めてまいります。

種別	一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
曜日	原則として火・金曜日 ○印は曜日変更	原則として水曜日	原則として木曜日 ○印は曜日変更	指定日
4月	2・5・9 12・16・19 23・26・30	A群 10 B群 24 C群 24	4・11 18・25	1 豊田 15 天神
5月	②・7・10 14・17・21 24・28・31	A群 15 B群 29 C群 29	①・9・16 23・30	13 亀崎・亀須 当新田 27 南福崎

## ごみ収集日程表

- ※再生ごみの分類
- A群…新聞紙、折込チラシ
  - B群…雑誌、紙類
  - C群…ビン類、カン類、ペットボトル、金物類、布類、ダンボール、牛乳パック、スプレー缶類

ごみ出しルールを守ろう！



## 子どものひろば ~4月の行事予定~

### 川越町つばめ児童館

卓球デイ 対象：小学生以上  
1日(月)、6日(土)  
午前の部 9時15分~11時45分  
午後の部 13時15分~16時45分  
※いずれも時間内で15分交替  
※都合により中止にする場合あり

紙芝居 だれでも参加できます  
13日(土) 10時~

つばめday!! 『ドッジボール大会』 対象：小学生  
17日(木) 15時30分~16時30分 先着15名程度  
3日(木)~

☆5月行事  
15日(木) つばめday!!  
18日(土) どんぐりっくスマイルバンドの演奏会  
21日(火) おやこであそぼ

休館日 日曜日、祝日  
☎ 川越町つばめ児童館 Tel.361・5636

### 川越町おひさま児童館

おはなしの時間 ~絵本の読み聞かせ~ だれでも参加できます  
毎週月曜日 11時45分~  
※22日(月) はウクレレ歌あそび 11時15分~  
プラバンでキーホルダーを作ろう!  
対象：年中・年長児とその保護者 小学生  
4日(木) 14時~ 年中・年長児とその保護者  
15時~小学生  
☎ 受付中 定員各回10名程度

グラウンドゴルフ 対象：小学生  
10日(木) 15時20分~16時20分  
☎ 当日15時~ 定員10名程度

紙芝居 だれでも参加できます  
13日(土) 10時45分~  
いっしょにあそぼう! 対象：0歳から未就園児の親子  
18日(木) 10時30分~11時45分  
レクリエーション 対象：小学生  
25日(木) 15時~  
☎ 6日(土) 9時~ 定員20名程度

支援センター活動日 対象：0歳から未就園児の親子  
おひさま広場(川越町子育て支援センター)  
23日(木) 10時30分~11時45分  
ぽかぽか(ひばり保育園子育て支援センタースマイリー)  
9日(木)、16日(木) 10時30分~11時45分

☆5月行事  
8日(木) グラウンドゴルフ  
16日(木) いっしょにあそぼう!  
24日(木) 親子ヨガ

休館日 日曜日、祝日  
☎ 川越町おひさま児童館 Tel.361・1070



### 川越町子育て支援センター つばめ児童館内

※対象:未就園児とその保護者\*

ハーフバースデー撮影会 対象：6か月になったお子さん  
9日(木) 10時~11時 ※予約制

絵本読み聞かせ  
10日(木) 10時30分~11時

ベビーマッサージ 対象：首がすわってから~6か月頃  
11日(木) 10時30分~11時 ※予約制/電話予約可

にこにこ広場 対象：1歳半頃からのお子さん  
19日(金) 『こいのぼり工作』  
10時30分~11時 ※予約制

身体測定  
24日(木) 10時~11時 ※当日受付

わいわい広場 対象：6か月~1歳半頃までのお子さん  
25日(木) 『足形であそぼう』  
10時30分~11時 ※予約制

☎ 川越町子育て支援センター(つばめ児童館内)  
Tel.366・0800 (月曜日~金曜日 9時~15時)

### ひばり保育園 子育て支援センタースマイリー

※対象:未就園児とその保護者\*

たまひよクラブ 4月開催はありません  
出前保育 4月開催はありません

<お知らせ>  
★平日の10時~12時、13時30分~15時に園庭開放を行っています。  
※開放は園庭のみの利用となりますので、ご了承ください。

☎ ひばり保育園  
子育て支援センタースマイリー Tel.365・3625

### 町指定給水装置工事事業者 ・公共下水道排水設備指定 工業事業者

次の事業者を新規に指定しましたので、お知らせします。  
株式会社FINE  
所在地 名古屋港区津金2丁目11番28号  
営業所 桑名市蓮花寺548  
タウン蓮花寺A5C  
Tel.052・653・6383  
上下水道課  
Tel.366・7118

### 危険物取扱者試験と 予備講習会

危険物取扱者試験  
(甲種・乙種・丙種)  
日時  
《甲種》6月8日(土)・15日(土)  
《乙種(第4種)・丙種》  
6月8日(土)・9日(日)・15日(土)  
《乙種(第4種以外)》  
6月9日(日)・15日(土)

場所  
(一社)北勢自動車協会他  
受付期間  
4月8日(月)~18日(木)  
願書配付  
四日市市消防本部予保安課  
各消防署・分署  
☎ (一財)消防試験研究センター  
三重県支部  
Tel.059・226・8930

### 予備講習会(乙種第4類)

日時  
5月10日(金)  
午前9時~午後5時

場所  
四日市市消防本部  
※自家用車の乗り入れ不可

受講方法  
事前の申し込みは不要です。  
四日市市消防本部予保安課、  
各消防署・分署で配付の申込書  
に必要事項を記入し、当日受付  
に提出(申込書は消防本部ホー  
ムページからもダウンロード  
可)。

テキスト及び購入方法  
予備講習会場でのテキスト販  
売はありません。あらかじめ  
(一社)全国危険物安全協会の  
ホームページから購入してくだ  
さい。

☎ 四日市市消防本部予保安課  
Tel.356・2009

### 防火・防災管理講習

令和5年度から実施機関が  
(一財)日本防火・防災協会に変  
更になりました。  
講習日時・種別・受講手続き  
など、日本防火・  
防災協会のホーム  
ページでご確認ください。

### 自衛官募集

採用種目  
①自衛官候補生  
②一般曹候補生  
③一般幹部候補生  
④航空学生  
⑤予備自衛官補

受付  
①②5月7日(火)まで  
③4月12日(金)まで  
④7月1日(月)~9月5日(木)まで  
⑤4月11日(木)まで

受験資格  
①②18歳以上33歳未満の方  
③大卒者20歳以上26歳未満の方  
院卒者20歳以上28歳未満の方  
④海・18歳以上23歳未満の方  
空・18歳以上24歳未満の方  
⑤18歳以上52歳未満の方

第1次試験  
①5月12日(日)~13日(月)の指定日  
②5月17日(金)~26日(日)の指定日  
③4月20日(土)  
④9月16日(日)  
⑤4月12日(金)~13日(土)の指定日

☎ 自衛隊四日市地域事務所  
Tel.351・1723  
自衛官募集コールセンター  
Tel.0120・063・792

相談無料  
歯のこと何でも電話相談  
日頃から気になっている「歯  
に関する悩み」に歯科医師が直

### アビリンピックみえ

障害者が日ごろ培った技能を  
互いに競い合うことで、職業能力  
の向上を図り、障害者に対する理  
解と認識を深め、雇用の促進を  
図ることを目的に開催します。

日時  
6月29日(土)  
午前9時30分~午後3時

場所  
ポリテクセンター三重

競技種目  
パソコン文書作成、表計算、  
電子機器組立、喫茶サービス、  
ビルクリーニング、製品パッキン  
グ・オフィスアシスタントなど

参加料 無料  
申込期間 5月15日(水)まで  
☎ (一独)高齢・障害・求職  
者雇用支援機構  
三重支部高齢・障害者業務課  
Tel.059・213・9255

☎ 三重県保険医協会  
Tel.059・225・1071  
225・8747

☎ 三重県保険医協会  
Tel.059・225・1071  
225・8747

日時  
4月21日(日)  
午前10時~午後3時

相談電話番号  
Tel.059・225・1071  
225・8747

接回答じます。相談は無料です  
ので、お気軽にお電話をお掛け  
ください。  
※時間によっては電話がつな  
がりにくい場合があります。

### 今月の献立 レタスとトマトのスープ

【材料】4人分  
レタス …………… 80g  
ミニトマト………… 8個  
たまねぎ ………… 40g  
水 …………… 400ml  
コンソメ顆粒 …… 小さじ1  
こしょう ………… 少々

【作り方】  
①レタスはひと口大にちぎる。ミニトマトは  
へたを取って縦半分に切る。たまねぎは薄切りにする。  
②鍋に分量の水とコンソメ顆粒を入れ火にかける。  
③沸騰してきたら、トマトとたまねぎを入れる。  
④やわらかく火が通ったら、レタスを入れひと煮立ちさせる。  
⑤最後にこしょうをふる。

エネルギー12kcal たんぱく質0.4g 脂質0.1g 食塩相当量0.3g

保健

親子

すくすく相談 ※予約不要  
10日(月)、17日(月)両日とも 9:30~11:30  
1歳6か月児健診 ※事前申し込み必要  
11日(月) 受付13:10~14:25  
対象：R 4.9.1~10.31出生児  
いずれもいきいきセンター2階

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

教室

かわごえパワーステーション ※要予約  
9日(月)、23日(月) 両日とも2部制で開催  
①9:40~10:40 ②10:50~11:50  
※足腰が弱ったと感じる方  
いきいきセンター2階

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

相談

心配ごと相談  
10日(月) 14:00~16:00  
いきいきセンター1階相談室  
法律・心配ごと相談  
24日(月) 14:00~16:00  
いきいきセンター2階生活相談室

問合せ先 社会福祉協議会 TEL365・0024

人権相談 行政相談  
26日(月) 13:30~16:00  
※受付終了15:30  
いきいきセンター2階生活相談室

問合せ先 福祉課 TEL366・7116  
総務課 TEL366・7113

診療所  
休診日

4月



	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30				

■は休診日

※学会参加等により、別途休診日を設ける場合があります。電話、ホームページでご確認ください。  
※翌月の休診日はホームページに掲載しています。

川越診療所 TEL365・0776

福祉課での相談

障害をお持ちの方やそのご家族の方の生活上の困りごとの相談に応じ、福祉制度の情報提供やサービス利用援助等、社会参加と自立に向けた支援を行います。

障害者就業支援相談 ※要予約  
3日(月)、5月1日(月) 9:00~16:00

知的障害(児)者福祉相談 ※要予約  
10日(月)、5月8日(月) 9:00~16:00  
こころの相談(精神保健福祉相談) ※要予約  
17日(月) 9:00~16:00

予約・問合せ先 福祉課 TEL366・7116  
※相談日の5日前までに予約が必要です。

場所：役場2階相談室

桑名保健所精神保健福祉相談 ※要予約

24日(月) 13:30~15:30  
場所：三重県桑名庁舎(桑名保健所)  
※心の健康に関する、精神的な病気に関するごとの相談ができます。

予約・問合せ先  
桑名保健所地域保健課 TEL0594・24・3620  
川越町福祉課 TEL366・7116

北勢地域若者サポートステーション

出張相談in川越 ※無料・要予約  
10日(月) 10:00~12:00  
場所：役場2階相談室2C  
※若者で無業状態にある方の就労に対する様々な相談をお受けします。

予約・問合せ先  
北勢地域若者サポートステーション  
TEL359・7280

町内ケーブルテレビで放送中!

放送予定 番組  
テレビ広報、町の話(ニュース)ほか【1日と16日更新】



放送時間 ①7:30 ②8:30 ③12:30  
④17:30 ⑤18:30 ⑥22:30

行事・催し・その他

スポーツ少年団入団式  
7日(月) 10:00~ 総合体育館  
子ども読書の日 おはなし会  
21日(月) 14:00~15:00  
あいあいセンター3階 音楽室

問合せ先 生涯学習課 TEL366・7140  
あいあいセンターTEL364・2500

川越朝市 出店者募集中!  
20日(日) 10:00~ 川越場外車券売場

問合せ先 川越場外車券売場 TEL365・5473

マイナンバーカード申請・交付の日曜窓口

14日(日)、28日(日)  
両日とも 9:00~13:00  
町民保険課  
※申請に必要な書類は、お問い合わせください。  
※希望者には、職員が写真撮影(無料)からオンライン申請までサポートします。(事前予約された方を優先させていただくため、当日受付の方は待ち時間が発生する場合があります。)

問合せ先 町民保険課 TEL366・7115

桜ライトアップ中

朝明商工会青年部による  
桜のライトアップが行われています。

期間 3月22日(金)~  
4月12日(金)予定  
時間 17:00~22:00  
場所 総合体育館付近

※桜の開花状況により期間が変更になる場合があります。

問合せ先  
朝明商工会 TEL365・6603

長期休日期間【4月27日(土)~5月6日(月)】の  
役場閉庁日及び各施設休館等のご案内

月日	4月				5月					
	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
業務・施設名										
役場一般業務(※1) 健康管理センター 老人福祉センター 社会福祉協議会	休	休	休				休	休	休	休
つばめ・おひさま 児童館		休	休				休	休	休	休
地域包括 支援センター(※2)	休	休	休				休	休	休	休
老人配食サービス		休							休	
教育センター あいあいホール				休	休					
中央公民館 総合運動場										
総合体育館					休					
診療所		休	休	休			休	休	休	休

※1 戸籍の届出...出生届、婚姻届、死亡届などは、休日期間中でも通常どおり役場窓口で受け付けます。  
※2 夜間及び休日は、電話対応となります(Tel365・9999)

問合せ先

子ども家庭課

TEL366・7130

子育てやお子さんの発達のことでお悩み、お困りのことがありましたらご相談ください。

世界自閉症啓発デー日本実行委員会公式サイト



4月2日 世界自閉症啓発デー  
発達障害啓発週間4月2日~8日

毎年4月2日から8日の一週間を、自閉症をはじめとする発達障害をみんなが知るための発達障害啓発週間としています。

自閉症を知っていますか?

自閉症は、生まれつき脳機能に何らかの原因があり、社会性やコミュニケーションに偏りや遅れがみられる発達障害です。人の気持ちや感情を想像する・理解すること、言葉を適切に使うことなどのほか、一般的に常識と思われることを身につけることが苦手なこともあります。また、人混みや大きな音、光、人から触られることなどの刺激を苦手とする人もいます。自閉症をはじめとする「発達障害」については、発達障害のある方だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。